

II 盛岡らしい景観を守り，創り，育てる

■景観計画の概要

市全域を景観計画区域とした上で，地域の特徴により区域区分を設定し，それぞれの景観形成に関する基本方針と形態意匠，位置，高さなどの形成基準を定め，届出制度により良好な景観の形成を推進します。

地形や土地利用の状況などの地域特性による分類	
景観形成地域	市街地景観地域 住宅地や商業地などを対象に良好な景観の形成を図る地域で，範囲の設定は都市計画法による市街化区域及びその周辺の既存集落や計画的に市街地を誘導する地域とします。
	田園・丘陵景観地域 市街地周辺の田園・丘陵地などを対象に良好な景観の形成を図る地域で，範囲の設定は都市計画法による市街化調整区域のうち，農村集落を含む，主として農用地として利用する地域とします。
	山地景観地域 市域の東西に位置し，自然景観がほぼそのまま現存している山間地を対象に良好な景観の形成を図る地域で，範囲の設定は都市計画法による市街化調整区域及び都市計画区域外で山村集落と森林などを保全する地域とします。

景観形成重点地域

盛岡の特徴となる主要な景観要素による分類

眺望景観保全地域	盛岡城跡公園から岩手山眺望領域
	盛岡城跡公園から南昌山眺望領域
	開運橋から岩手山眺望領域
	与の字橋から愛宕山眺望領域

河川景観保全地域	北上川
	雫石川
	中津川
	北上川,雫石川,中津川,3河川合流点 各地域の河川、湖沼、水辺の景観

歴史景観地域	盛岡城跡公園とその周辺ゾーン
	北山ゾーン
	河南ゾーン

街路景観地域	広域の幹線街路
	市街地の幹線街路
	歴史的な街路

よりきめ細かい景観誘導を進めるため，今後指定を行う地区	個別の事物などの景観要素
景観形成促進地区	景観重要建造物
	景観重要樹木
	景観重要公共施設
	屋外広告物
	景観資産

●類型区分の構成図

